

株式会社スペース

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男性女性問わず多様な人材が、その能力を十分に発揮活躍できる職場づくりに取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年1月1日～2028年12月31日

2. 計画内容

目標①：【職業生活に関する機会の提供に関する目標】

女性管理職・専門職比率 20%

«取組内容»

2026年1月～

- ・キャリア形成への支援（マネジメント研修実施や、資格取得・外部セミナーへの参加を促進）
- ・昇格要件・評価基準の見直し（管理職・専門職への登用基準を明文化し、全社員への周知）

目標②：【職業生活と家庭生活との両立に関する目標】

男性社員の育児休業取得率 100%

«取組内容»

2026年1月～

- ・経営層が育休取得に対する意思を表明し、企業としての方針を明確化
- ・本人、上司や同僚の理解を深めるための研修や社内ガイドラインを整備
- ・業務の属人化を解消するよう見直しを図り、育休を取得しやすい体制をつくる

目標③：【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

全従業員、一人当たりの各月ごとの所定外労働時間を10%削減する

«取組内容»

2026年1月～

- ・部門ごとに月次で残業時間の集計・分析を行い、長時間労働削減に向けて、改善を行う
- ・健康管理の観点も踏まえた、時間外労働の削減に向けた制度の検討、現行制度の改定

以上